

大隈言道研究

年譜編第Ⅳ部

進藤 康子

要旨

江戸時代後期の博多の歌人、大隈言道（おおくまことみち）の新出書簡①～④を補足資料として紹介する。凡例は、大隈言道年譜稿第一部参照。

キーワード 大隈言道、嘉永三十六歌仙、鴨川集、小林重治、宮崎重徳

補足資料 書簡

①『大隈言道書翰』

貴書奉拝披候。残暑去日に相成朝夕少は凌安相成候。

扱小倉表御立越西田ぬし（西田直養）是外社中などに御面話被成候も御様子杳察仕候。

扱々御楽み相成候と奉察候。わたくし無音出詠而已にて近来はあまり他行も仕不申候。御うら山敷由に奉存候。

扱又、嘉永三十六歌仙の儀御問被下。一昨々年が書肆にて相求一読仕候も、わたくしの目には付不申候故。早速人に与え申し候。

友達春平（岡部東平）等の歌御座候へ共あまり嘉永も言ひ過ぎにて、嘉永の下手際どちの恥がましく、古人に向ひ候は来世に

も人のことながら汗顔の仕合せと奉存候。

あまり何も知らずの撰と存じ、ちよと見申候のみにて人に遣し申し候。大切なる年号を書けば 古人は申に不及後世恐る可く奉存候。

あまり御意を被懸候歌拝見不申候。豊樹ぬしと御論ひ御尤に奉存候。

わたくしの歌は遣はざる可くは、一二首にて御すませ被下度候。先日博多の者も彼方に参り、今の千草卿にも対顔致し出題など御座候由、さのみ面白き事とも存じ不申候。

鴨川集五篇、中の島書林に下させ置候。此節谷川下候中山悔み話承り候処、谷川大分やりつけ候由、右鴨川にもわたくし社中内二十人計りにて、百六十八首入選致し、国中師家四人自詠社中迄入れ、不残にて百首計ことに人は三十六七人あまり候。

諸国人大抵これにて相分候儀故、御安慮可被下候。谷川かの中山に（中略）したがひ不申候。

引取候由、吉田丹波殿しひて詠草をいださせ見せられ候処、遂に出口敷に詠草点冊出来不申候由にて、本の詠草差戻候様御座候。及催促御座候処書損候由にて（中略）。

返却不致候由にて其俣にて出府仕候由、主人久太夫殿も入門にて不残人々点削を迄候ても何もわからずの人達とて谷川はませ不申候。

終日に及鴨川彼地にも入来 谷川などのうたも感吟のうた入撰に相成候に付、是にて大抵安堵仕申候。

とに角己れをみがきさへ致し候はば、言わずとも世上に分明致し申候。社中三十六家位ならばよかる可く、嘉詠三十六家はちと痛み入申候。未熟の著述取るに足らず、よは貴面に申べく候

也

○其外事に奉存知候。今日徳門三七日に相当いたし候に付御状御
弟子相添早速相達可申候、何事も書終上申候求より
乱揮御免

重治ぬし二

七月廿八日 言道

右の書翰^三で言道は、痛烈に『嘉永三十六歌仙』を非難している。
「わたくしの目には付不申候故 早速人に与え申し候」、一昨々年
言道は本屋で『嘉永三十六歌仙』をもとめたが、余りひどいので人
にやってしまったと言うほど、腹立たしいかったのであろう。

なになが そんなに気に入らなかつたかと言えば、言道が、歌論
『ひとりごち』で述べている様に「天保の民は天保の歌を歌え」と
時代時代に則った、其の時代を生きた証のうたを求めた彼にとつて、
ここに選ばれた人たちの歌すべてが「嘉永」という時代を反映して
いるわけではないこと、つまり、「あまり嘉永も言ひ過ぎにて、嘉永
の不手際どちの恥がましく」と、折角「嘉永」と名付けたからには
言道の嫌う「木寓歌」である「昔の古歌の物まね歌」では「嘉永」
を表現していないことが「汗顔の仕合せと奉存候 あまり何も知ら
ずの撰」と批難した訳である。

「社中三十六家位ならばよかる可く 嘉詠三十六家は、ちと痛み
入申候 未熟の著述取るに足らず」と「嘉永」をつけなければ、其
の時代を代表した事にならず、「木偶歌」が、混じっていても、ま
だしも許せると述べ、大変手厳しい。しかしながら、問題は歌の詠
みぶりだけではなかつた。

言道の歌友で同郷の筑前藩士であつた岡部東平(春平)をはじめ、
中島弘足、萩原広道、近藤芳樹、西田直養、熊谷直好、八田知紀な
ど、言道と交流のあつた知人友人が多く入集している点を考えると、
言道自身が入集しなかつた事への、悔しさがなかつたか。激しく非
難をした要因の一つに、「あまり何も知らずの撰」というように選者

の自分の業績への理解がなかつたことに尽きると言えよう。
この集の選者は秋元安民。この集とは、『嘉永三十六歌撰』(刊記、
奥付なし。刊本一冊、秋元安民自序。国会図書館蔵)を指す。
『嘉永三十六歌撰』に入集した三十六人の名と出身は、以下である。

- ・野之口隆正(津和野藩)
- ・飯田秀雄(因幡)
- ・西田直養(豊前小倉藩)
- ・小林歌城(江戸)
- ・萩原広道(大坂)
- ・植松茂岳(尾張藩)
- ・瀬口久敬
- ・安部磐根(陸奥)
- ・足代弘訓(伊勢)
- ・八田知紀(薩摩藩)
- ・近藤芳樹(長門萩藩)
- ・鈴木高輅(周防)
- ・平野広(尾張藩)
- ・仲間顕忠(江戸)
- ・高藤彦磨(江戸)
- ・富樫広蔭(伊勢)
- ・大高雅斎(備中)
- ・長澤伴雄(紀伊藩)
- ・伊達千広(紀伊藩)
- ・岡部東平(江戸)
- ・沖安海(伊勢)
- ・出雲国造尊孫(出雲)
- ・山田常典(江戸)
- ・天野政徳(江戸)
- ・本居内遠(尾張)
- ・本居春庭(紀伊藩)
- ・松田直兄(京都)
- ・石川依平(遠江)
- ・熊谷直好(大坂)

- ・嶋重老(出雲)
- ・中島広足(長崎)
- ・荒木田久守(伊勢)
- ・加納諸平(紀伊藩)
- ・御巫清直(伊勢)
- ・前田夏蔭(江戸)
- ・井上文雄(江戸)
- ・黒沢翁満(武蔵藩)

書簡の中で言道は次に門弟の事に話をむける。「鴨川集五篇 中の島書林に下させ置候」「右鴨川にもわたくし社中内二十人計りにて百六十八首入選致し 国中師家四人自詠社中迄入れ 不残にて百首計ことに人は三十六七人あまり候」と、自分の社中から、弟子が二十人も入集したことを強調している。

『鴨川五郎集』が売り出されたのは、嘉永七年(一八五七)の春である。『鴨川五郎集』の巻末に掲載されている「作者姓名録」には、筑前出身の作者が五八名で、その中から、言道社中と思われる人々二十名を次に挙げる。数字は入集歌数、「」はその典拠となる資料名(『大隈言道家集』の略は『家集』とする)を次に記す。

- 蘆雪 (法伝寺) 筑前福岡 五首 『家集』『向稜集』『笠山集』
- とめ子 (谷川佐左衛門妻) 筑前藩 三首 『笠山集』
- 利丸 (中村仁平) 筑前藩 六首 『家集』『乙巳集』
- 幹辰 (谷川佐左衛門) 筑前藩 十二首 『春野集』『向稜集』『笠山集』
- 幹臣 (谷川佐左衛門父) 筑前藩 一首 『笠山集』
- 行敏 (明石餘春) 筑前藩 十五首 『向稜集』『木葉日記』
- 象子 (法伝寺室) 筑前福岡 三首 『向稜集』『笠山集』
- 槌子 (長野休山妻) 筑前藩 五首 『向稜集』『霜月卷』
- 元子 (野村新三妻) 筑前藩 十四首 『家集』『今はし集』『向稜集』『笠山集』
- 貞則 (野村卯冨左衛門) 筑前藩 十一首 『家集』『向稜集』『笠山集』『乙巳集』
- 貞貫 (野村新三) 筑前藩 十一首 『今はし集』『向稜集』『笠山集』

山集』『新泉日記』

- 相遠 (二川幸之進) 筑前藩 六首 『笠山集』
- 三々子 (小寺七郎左衛門妻) 筑前藩 八首 『向稜集』『霜月卷』『望東書簡』
- 久繁 (生田喜内) 筑前藩 七首 『大隈言道伝』
- 勝寛 (神代三右衛門) 筑前藩 七首 『向稜集』
- 常興 (野阪豊次郎) 筑前藩 七首 『向稜集』『霜月卷』
- 寿子 (生田久繁妻) 筑前藩 五首 『笠山集』
- 守貞 (野村勘右衛門) 筑前藩 六首 『書簡』
- 正臣 (賀来四郎右衛門) 筑前藩 七首 『書簡』
- 石秀 (宮崎勘兵衛) 筑前藩 六首 『向稜集』『霜月卷』^四

右の書翰において、後半になると、言道の主張は「とに角、己れをみがきさへ致し候はば、言わずとも世上に分明致し申候」となっていく。とにかく自分を磨き、自分の歌を詠んでいけば、きつと認められるはずだと自分にも言い聞かせ、励ましたであろう心境の推移の跡が認められる。

この書翰は、佐々木信綱、梅野満雄の『大隈言道とその歌』に一部が抄出されている。ところが、その、翻刻された部分が、所々省かれ、特に手紙の日付を含む後半は、割愛されてしまっていた。そして、その後の研究者は、この本の所収部分をそのままそっくり踏襲することとなった。よって、

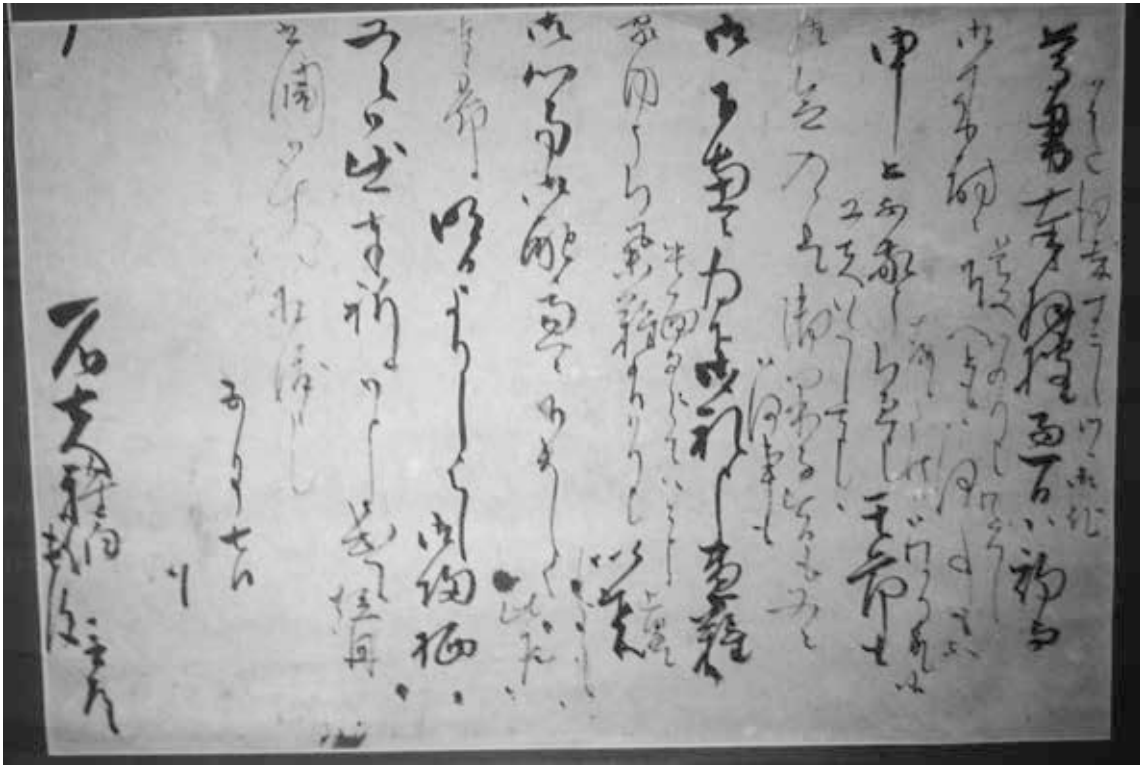
「この書翰は、何時誰あてともわからないが『鴨川五郎集』に言道が、社中(歌友門弟)の作をまとめて投稿した、その報告である。」^一と他の論文においても記されてしまった。それは、やはりこの後半部分が判明しなかったからであろう。

しかし、今回、言道のこの書翰により宛名が「小林重治」という人物で、言道を物心両面で支え続け、『草径集』出版の折には、多額の消費をいとわなかった福岡飯塚の弟子であることが確認でき、また、書簡が出された年は確定できないが、おおよそ嘉永の末以降であることが推定でき、書簡の日付「七月二十八日」も判明した。

愛弟子小林重治宛の手紙だからこそ、遠慮のない言道の思いを知ることができた。言道がこれほど辛辣な言葉を使った例は他にあまり見ない。これらの状況を示すこの書翰は、言道を家集『草径集』^五出版への道へと一途に進ませたことを物語り大変有効である。

次に新出書簡三通(個人蔵)を紹介する。

② 言道書簡(石夫宛て)



尊書奉拝披候 過日は初て
御来訪被下候へども 御何事も不
申上不敬うち過申候 其節は
御念入被下候御果子今日も又々
御下恵被為下御礼申尽難
家内うち挙難有かり申候 以来
御心事御配慮被下まじく此段
奉希候 明日よりしばし御帰栖^六
又の御出奉折候 御申遣候短冊
書調御使へ相渡申候
五月七日

石夫雅伯^七 言道
貴報

御うた何卒すこしづゝ御作
是又いのり申候 わたくし
存候たけはわかり易候様
工夫いたし可申候
御何事も
貴面ならではと申上略候
以上

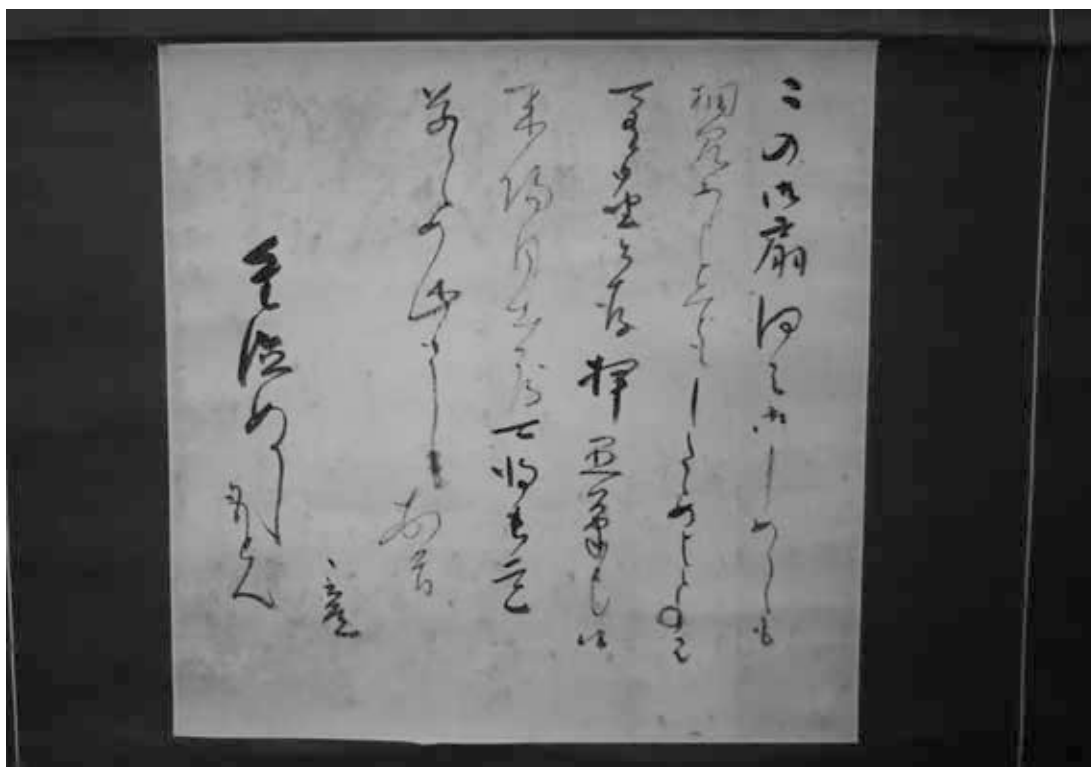
右の書簡の石夫雅伯は不詳だが、「御帰栖」とあることから、鳥栖の人であろう。鳥栖、田代には、村山漢古^八などの門人がおり、その地域の人か。言道の短冊を求めて、菓子を携え、言道宅に来訪したのである。そして、うたづくりの指導を求められたことがわかる。鳥栖、田代の門人宅に、言道は歌の指導に、ひと月以上も滞在した記録が言道の『今橋集上』にある。

田代小松原のいほに一月ばかりありて

いづる月松は待ち得で立ちたるを洩る影のみやおが物なる

なかなかに出るはみえてまだみえぬ本あらの松のはがくれの月

③ 言道書簡(重徳宛て)



この御扇何の御しめしも
相見不申候へども したため申候事にて
可有御座と存 揮愚筆申候 御
来陽目出度可得貴意
草々如此御座候 頓首

言道

重徳ぬし

御もとへ

右書簡の「重徳ぬし」は、宮崎重徳と思われる。飯塚の人。その子重徳も言道門下。庄屋でもあり、薩摩屋と称し宿を営んでおり、重徳の代から歌をたしなんでいる。言道が扇面に認める和歌について「この御扇」「したため申候事にて」「揮愚筆申候」と申し述べ、扇に言道が和歌などを書いてさしあげたことがわかる。言道らしい伸びやかな達筆で書かれている。子の重徳は、父重徳の七回忌を安政四年春に、飯塚真福寺で執り行っている。この七回忌には言道も参加して、和歌を奉納していることが言道の『今橋集下』に

仏事 飯塚宮崎重道が父重徳七回真福寺にて一会法名日貫居士

春の日のながながしきに仏達うちむかへれどこととひもなし

てらにまとゐをしてうたなどよめる時

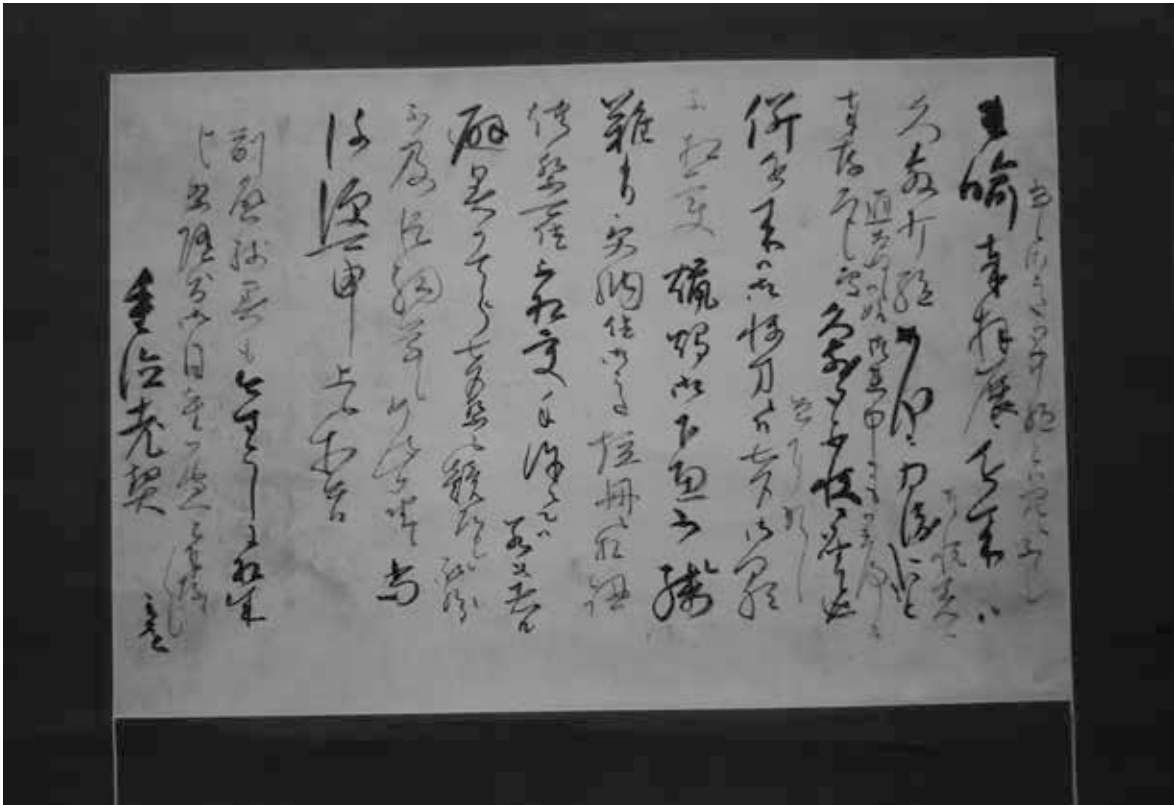
君故にあまたのとももの数そひてあととふけふのあはれなる哉

てらの花散るを見て

さまざまにちりゆく花のかたかへてゆくへ悲しき世の中ぞかし

と認められている。

④ 言道書簡 (重徳宛て)



貴諭奉拝展候 近来は
 久敷打絶 如何被為渡候哉と
 奉存上申候処 久敷御不快に御座候由
 併近来は御快方に付 七夕御歌
 不相変 蠟燭御下惠不残
 難有受納仕候 御うた短冊に相認
 供祭可仕候 不相変手許にては 若き者共
 避暑かてら 七夕祭も競居申候 取紛
 不及巨細 草々如此御座候 尚
 後便可申上候 頓首

副啓 残暑も今すこしに相成
 申候条 随分御自重御專一と奉存候
 以上

重徳老契

言道

尚々 御うた御中絶とは見へ不申候
 奉祝着候
 通太ぬし御始御連中にも 御序に
 宣奉頼候

右書簡の「七夕御歌」「御うた短冊に相認、供祭可仕候」「御うた御中絶とは見へ不申候」などの文面より、重徳の歌も添削指導していたことが裏付けられ、その交流の跡が伺える。当時貴重であった蠟燭などもらったお礼や、体調を気遣う文言が書かれている。

飯塚門下には、小林重治をはじめとして、この宮崎重徳、その子宮崎重道や、「宝月楼^九」の古川直道^{一〇}などの仲間がおり、書簡③④より当時の飯塚歌壇の歌会の様子的一端が髣髴とされる。

校註

- 一 西田直養。小倉藩士。歌人。大平門。筱舎と号す。『万葉長歌格』『筱舎漫筆』等を著す。
- 二 福岡県飯塚の言道門下。代々酒造業を営み言道の『草径集』には多大の援助をした。特に『草径集』出版の折には物心両面で支えた。歌集には、『壬戌歌撰』自詠集中抄『荻葉集』などがある。
- 三 九州大学付属図書館蔵「大隈言道書簡三」
- 四 穴山健氏ご教示。
- 五 詳しくは次の文献を参照。
『和歌文学大系74』(明治書院)『布留散東・はちすの露・草径集・志濃夫廼舎歌集』二草径集」解説(進藤康子校註・解説)。
「天理大学附属天理図書館蔵 大隈言道『統草径集』翻刻と解題」(『文献探究』46(49号) 拙稿。
- 六 佐賀県鳥栖か。言道は、日田の広瀬淡窓の咸宜園に学ぶ際、その途中の鳥栖市田代によく立ち寄った。
言道『甲辰集』に
たしろのさと村山漢古、さいつとし、みまかりけるを、ことし墓に詣でてたむけるうた
かすみたつ 田代の里の 小松原 けふきてみれば ありし世に
君がいへらく としをへて 死なばここにと かねてより 奥津城
どころ しかもかく 定めたまひて 終にかく しづまりましぬ
うつせみの 世のことしげみ ゆく水の はやくも問はで いたづらに
いつななとせの 春あきか経る
と、亡き門下生に長歌を詠み、墓に詣でている。
- 七 六より、石夫は、不詳だが、鳥栖の人であろう。
- 八 心理学の『自覚談』(上下)の著書がある。藩校「東明館」教官。
- 九 古川直道の「宝月楼」別荘には、亀井南冥の筆で書かれた額装があった。「宝月楼」には川からの舟が横付けでき、舟においても歌会が催された。
- 一〇 蠟をとることを家業とした。別荘「宝月楼」には、文人墨客が多く訪れた。言道も歌会指導の折の定宿としていた。